

東京書籍の

詳解歴史総合要点整理ノート 要点マスター日本史探究

資料を活用する力を育てます!

新課程の「歴史総合」・「日本史探究」では、資料活用力が重視されています。東京書籍の準拠教材では、多様な資料を用いた読み取りの課題に取り組むことができ、資料を読み取る力を養います。

7 世界経済の変化と日本の産業革命

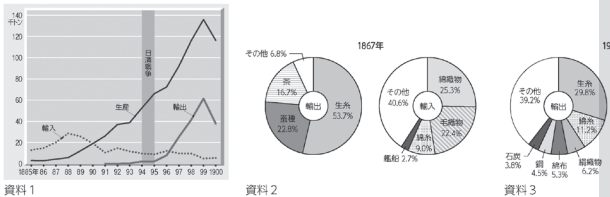
イギリスではじまった産業革命は、日本や他の国や地域にどのように拡大していったのだろうか。また、技術革新や産業の発展は、世界経済の結びつきをどのように変化させたのだろうか。▶教科書 p.52～54

作業1 絵画資料から読み取る

●写真は、福沢諭吉「西洋事情」初編の口絵である。この絵に描かれているものをあげてみよう（教科書 p.52 も参照しよう）。

●上であげたものに福沢諭吉が特に注目していた理由として考えを述べよう。

作業2 グラフから読み取る



各項に対応した作業課題を提示しています。

作業3 絵画資料から読み取る

●この広告は、1890年ごろにつくられたものである。何を宣伝しているか、次の語句を用いて説明してみよう。

スエズ運河 アメリカ大陸横断鉄道

22 第1章 2節 結びつく世界と日本の開国

教科書に掲載されていない資料もたくさん取り上げられているので、資料を読み取る力は準拠教材でパッチリですね!



詳解歴史総合要点整理ノート

B5判 136ページ
別冊解答編付
定価 680円(本体 618円)

要点マスター日本史探究

B5判 232ページ(予定)
別冊解答編付
定価 未定

編末演習 ……資料の読みとり…

第2編 中世の日本と世界

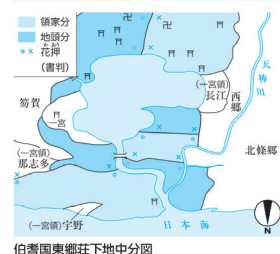
作業1 文字資料から読みとる

コノ後三条院位ノ御時、……延久ノ記録所トテハジメテラカレタリケルハ、諸国七道ノ所領ノ、官言ノ管符(天皇の命令・太政官の指令)モナクテ田圃カカスル事、一天西海ノ巨害ナリトキコシメシツメテアリケルハ、スナハチ宇治殿(関白藤原頼通)ノ時、一ノ所(摂関家)ノ御領御領ノミ云テ、荘園諸国ニミチテ、受領ノツメタヘガタシナド云ラキコシメシ、モチタリケルニコソ。(『愚問抄』)

- (1) 史料中の「宇治殿」「一之所」とは何をさすのか、答えなさい。
- 宇治殿: _____ 一之所: _____
- (2) 史料を読んで、後三条天皇が荘園整理を断行した理由について説明しなさい。

編末のページには、時代の特徴を表す資料の読み取る作業課題に取り組みます。

作業2 模式図から読みとる



- (1) 絵図に関する文X・Yの正誤の組み合わせとして正しいものを、次の①～④のうちから選ぼう。
- X 荘園内には田地のみでなく、牧場や港などもふくまれていた。
- Y 荘園内の境界線は地頭と荘園領主との間の合意のみで決められた。
- ① X-正 Y-正 ② X-正 Y-誤
③ X-誤 Y-正 ④ X-誤 Y-誤

- (2) 絵図を観察してみると、境界線は面積を半分にしたものではないことがわかる。このように境界線が定められた理由について、あなたの意見を説明しなさい。

作業3 文字資料から読みとる

(治承四年)八月十九日、昌隆(国司の東力者山本兼隆)の親戚史大夫(中原)知親、当国(伊豆国)蒲原御厨にあり、日ごろ非法を横行し土民を悩乱せしむるの聞、その儀を停止すべき趣、武衛(朝朝)下知を加えしめ給う。……

下す 蒲原御厨の住民等の所 早く史大夫知親の奉行を停止すべき事

右、東国に至りては、諸国一同庄公(荘園と公領)は皆、ご沙汰たるべきの旨、親王(以仁王)の宣旨の状に明鏡なり、といえり。住民等その旨を存じ、安堵すべきものなり。よって仰する所、故にもって下す。(『百葉集』治承四年八月十九日条)

- (1) 頼朝が自らの命令の正当性の根拠としているものは何か、史料中から抜き出さなさい。
- (2) 文字資料を参考に、頼朝政権(のちの鎌倉幕府)と朝廷との関係について、その後の変化にもふれながら説明しなさい。

78 第2編 中世の日本と世界

東京書籍の

日本史探究

日探701



「総合」から「探究」へ



詳解歴史総合との接続がスムーズです!

令和5年度用 内容解説資料(日探701)

シャカイカ先生。「歴史総合」の授業の準備を進めていて、この後履修する「日本史探究」にどのようにつなげていくかということも考えているのですが、なかなかイメージがわかって…



イカにも! 「歴史総合」では日本を含めた世界の立憲制の潮流を学習したが、こうした動きをきちんと理解したうえで、大日本帝国憲法の成立を詳しく学習していくのが「日本史探究」の役割になるのじゃ。

それなら世界の動きの中で日本に関する事象を捉えさせるように教えてはどうかのう。レキシカ君も知っていたの通り、新科目「日本史探究」では「日本史B」のときよりも世界の歴史との関わりをふまえることが重視されるようになった。「歴史総合」で学習したことを、「日本史探究」でしっかりとイカすことができるというわけじゃ。



これが「総合」から「探究」への接続ですね、イメージがもてました! ただ具体的にどのように授業を進めればよいか、まだ少しイメージができませんが…



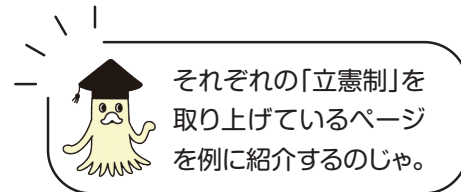
本紙2・3ページで「総合」から「探究」への接続の具体的なイメージを紹介してあるぞ。ほかにも、本紙4ページで紹介している準拠教材をうまく活用してみてもよイカもしれんのう。

「歴史総合」の共通テストサンプル問題でも世界と日本の憲法を比較する問題が出題されましたが、このような視点で歴史を学ぶということでしょうか?

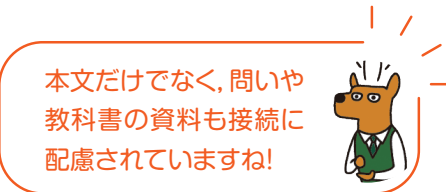


教科書と準拠教材を有効に使用して「接続」を意識した授業をする…。イカしてますね、先生! さっそく教材研究に移ります!





それぞれの「立憲制」を取り上げているページを例に紹介するのじゃ。



本文だけでなく、問いや教科書の資料も接続に配慮されていますね！

詳解 歴史総合

p.70-71

19世紀後半の立憲制の潮流に位置づけて理解します。

問いの接続

19世紀の後半の立憲制には、どのような類似点と相違点があったのだろうか。

世界と日本の立憲制を比較しています。

接続

日本史 探究

p.218-219

大日本帝国憲法制定の経緯や概要を理解します。

大日本帝国憲法の特徴に迫る問いを提示しています。

大日本帝国憲法はどのような内容だったのだろうか。

この後の時代の理解につながる首相の選び方のコラムを掲載しています。

5 立憲制の広まり

19世紀の後半の立憲制には、どのような類似点と相違点があったのだろうか。

第30条 1) すべてのプロイセン人は、刑法に違反しない目的のために、結社を結成する権利を有する。 2) 法律は、特に公共の安全の維持のために、本条および前条によって保証される権利の行使を規制する。

第7条 ……陸海軍の統帥、軍事行動の指揮、イスラム法および法律の執行、行政諸事務の事務に関する規則制定の命令……は、スルタンの特権たる大権に属する。

第5条 天皇ハ帝國議會ノ協賛ヲ以テ立法権ヲ行フ 第11条 天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス 第29条 日本臣民ハ法律ノ範圍内ニ於テ言論著作印行集會及結社ノ自由ヲ有ス

プロイセン憲法(1850年) ミドハト憲法(1876年) 大日本帝国憲法(1889年)

アジアにおける立憲制と大日本帝国憲法

欧米において、程度の差こそあれ立憲制が定着すると、アジアでもこれを模倣して立憲制の導入をはかる国があらわれた。1876年、オスマン帝国では、法治国家であることを内外に示すことを目的として、宰相ミドハト・パシャのもとで、憲法が公布された(ミドハト憲法)。しかし、スルタンは1878年にはロシアとの戦争を理由に憲法を停止し、専制政治を行った。

日本における憲法の制定も、こうした世界的な潮流の一部だった。1870年代から80年代にかけての日本では、明治維新後の新しい国家のあり方が模索され、欧米の思想を学んだ知識人や、地方の人々も参加して、民主化を求める自由民権運動が巻き起こり、さまざまな憲法案も民間から発表された。政府も欧米モデルの近代化をはかる制度改革の一環として憲法制定をめざしており、民権運動に対抗して、1881年に、10年後に国会を開設するという勅諭を発した。

この際、君主権の強いプロイセン型の憲法を採用することが政府の方針となり、伊藤博文がヨーロッパに渡って、ドイツやオーストリアで憲法の内容と運用の実態について調査した。これをふまえて、1889年、天皇が定める欽定憲法として、大日本帝国憲法が公布された。天皇はすべての統治権を有したが、それはさまざまな機関にゆだねられて執行されるしくみであった。立法権を持ったのは衆議院と貴族院からなる帝國議會で、衆議院議員は選挙で選ばれたが、選挙権は当初は一定の税金をおさめる男性に限定された。総理大臣の任免権は天皇にあったが、実際には、有力政治家(「元老」)たちの推薦によって決められる慣行がとられた。帝國憲法には言論・出版・集会・結社の自由などの人権も規定されたが、いずれも法律の範囲内でしか認められなかった。

このように、19世紀後半のヨーロッパでは、君主制国家でも立憲制を導入する動きが広がり、そのような動きはヨーロッパの外にも広がりをみせた。それら19世紀後半の立憲制は、君主権を制限し、人権をある程度保障するという点で、共通性を持っていた。しかし、これらの国では、比較的強い権限を持つ君主が残ったこと、人権保障が弱かったことなどの点で、イギリス、フランス、アメリカなどは違いがあった。それぞれの国家の成り立ちの背景を反映して、各国の憲法にはそれぞれの特徴があった。

大日本帝国憲法制定までの経緯・憲法の特徴



ドイツの統一



イタリアの統一

立憲制の定着と新しい立憲制国家

ヨーロッパでは、1848年の一連の革命が挫折したとはいえ、立憲制の導入やナショナリズムによる国家形成の動きが強まり、支配者もこれを無視することはできなくなった。

プロイセンでは、1848年革命が挫折するなかで、欽定によって君主権が強い型の憲法が制定された。その後、プロイセンは軍事力と経済成長を背景に、ドイツの統一に向けて主導権を握り、宰相ビスマルクのもとで、第二帝政下のフランスとの戦争(プロイセン・フランス戦争)に勝利した。この戦勝のなかで、1871年、ドイツ帝国が成立した。

イタリアのナショナリズムも、立憲君主制を導入したサルディニア王国が主導するようになり、1861年にイタリア王国が成立し、1870年にはイタリア統一が実現した。

一方、戦争に敗れたフランスでは、ドイツとの講和に反発したパリの民衆が蜂起してパリ・コミュンとよばれる政権を一時的に樹立した。これは短期間で鎮圧され、その後、次第に共和制が定着した(第三共和政)。この時期には、イギリスでは自由党と保守党による二大政党制が発展し、両党が交代で政権を担当した。そのなかで選挙権も拡大され、英仏両国では立憲制の定着が進んだ。

立憲制の定着・日本への流入

2 国民国家と資本主義の成立

1 立憲政治の成立

大日本帝国憲法はどのような内容だったのだろうか。

国会開設を約束した政府は、1882(明治15)年3月、大岡田結運動 伊藤博文らをヨーロッパに派遣し、近代国家の憲法や諸制度について調査させた。伊藤は、特にドイツのグナイストやオーストリアのシュタインに学んで帰国した。そして、1886年ごろから、ドイツの法学者ロエスレルを顧問として、山県有朋、松方正義らとともに、非公開で憲法草案などの作成に着手した。

政府はこれと並行して、立憲制開始に備える諸改革を進めた。1884年に華族令を制定し、華族を公・侯・伯・子・男の5爵位に分け、貴族院を設ける準備を行った。1885年には太政官制に代わる内閣制度を創設し、初代内閣総理大臣に伊藤博文が就任した。地方制度では、ドイツ人顧問モッセの助言をえて、山県有朋を中心に1888年に市制・町村制、1890年に府県制、郡制を制定した。

一方、沈滞していた旧民権派の活動は、国会開設の時期が近づくと、ふたたび盛り上がりを見せていった。1886年には旧民権派の結果をはかる大岡田結運動が起こり、翌年には、地租の軽減、言論・集会の自由、対等条約締結の要求をかける三大事件連立運動が展開された。政府は、12月に保安条例を制定し、中止させや専ら民権論者570余名を皇島から3里(約12km)外の地に追放したが、憲法公布を前にして、運動の勢いをおさえることはできなかった。

大日本帝国憲法

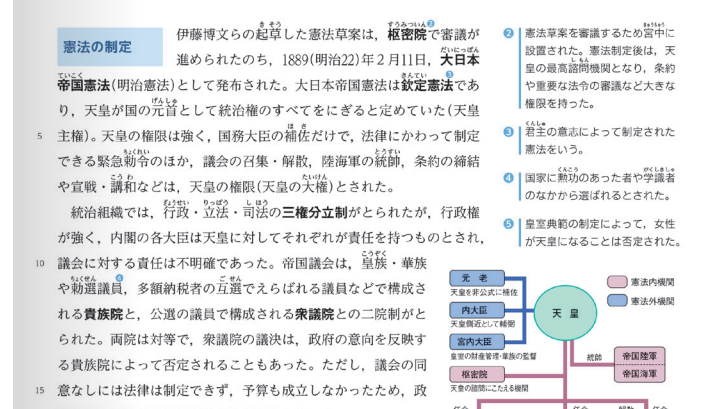
2 憲法の制定

伊藤博文らの起草した憲法草案は、秘密院で審議が進められたのち、1889(明治22)年2月11日、大日本帝国憲法(明治憲法)として公布された。大日本帝国憲法は欽定憲法であり、天皇が国の元首として統治権のすべてをにぎると定めていた(天皇主権)。天皇の権限は強く、國務大臣の補佐だけで、法律にかかわって制定できる緊急勅令のほか、議会の召集・解散、陸海軍の統帥、条約の締結や宣戦・講和などは、天皇の権限(天皇の大権)とされた。統治組織では、行政・立法・司法の三権分立制がとられたが、行政権が強く、内閣の各大臣は天皇に対してそれぞれが責任を持つものとして、議院に対する責任は不明確であった。帝國議會は、皇族・華族や勅選議員、多額納税者の互選でえらばれる議員などで構成される貴族院と、公選の議員で構成される衆議院との二院制がとられた。両院は対等で、衆議院の議決は、政府の意向を反映する貴族院によって否定されることもあった。ただし、議会の同意なしには法律は制定できず、予算も成立しなかったため、政府は議会の意向を無視することはできなかった。

また、信教・言論・結社などの自由が憲法に明文化され、国民の権利がある程度保障されることとなった。権利の保障は、法律の範囲内においてのみ認められたため、法律によって権利を制限することが可能であったが、法律の改正によって権利を拡大する可能性も残されていた。

帝國憲法の制定と同時に、衆議院議員選挙法が公布されたが、選挙人は、直接国税15円以上をおさめる満25歳以上の男性にかけられた。当初の有権者は総人口の1.1%にすぎなかったが、選挙法の改正で選挙資格の条件となる納税額が引き上げられるにつれて、有権者は増加していった。こうして、議会有権者を通じて国民が国政に参加する道が開かれ、日本は憲法と議會有権者をそなえた立憲国家となった。

また、憲法の公布と同時に皇室典範が制定され、皇位の継承などについて規定された。



首相の選び方 戦前の首相は、帝國議会の議員である必要はなく、天皇が任命することになっていたが、実際には、首相が辞職していたわけではない。最初は、首相が辞職すると、伊藤博文、山県有朋、黒田清隆、松方正義ら薩摩・長州出身の有力政治家が話しあって天皇に後任を推薦した。彼らは自らも安堵で首相つとめ、のちに「元老」とよばれるようになった。元老が首相とならなくなった桂園時代(1918)には、桂太郎と西園寺公望が辞職時におたがいを後任首相に推薦しあっていた。大正時代には西園寺も元老に加わり、ふたたび元老たちが首相を決めるようになるが、元老たちは順次死去し、残された西園寺が唯一の元老として首相推薦の役割を担った。日中戦争期には、西園寺と内大臣や首相経験者などが協議するようになり、西園寺没後は、内大臣と首相経験者らが「重臣会議」を開いて次期首相を決めるようになって、戦後を迎えることになる。

大日本帝国憲法下の政治機構

本文の流れ

Table comparing constitutional systems in Europe, Asia, and Japan. Columns: 立憲制, ヨーロッパ, アジア, 日本. Rows: ヨーロッパ (プロイセン・ビスマルク・ドイツ帝国, イタリア統一, フランス・第三共和政), アジア (オスマン帝国・ミドハト・パシャ, ミドハト憲法), 日本 (自由民権運動, 伊藤博文, 大日本帝国憲法).

Table detailing the process of the Meiji Constitution and its features. Columns: 立憲制, 日本. Rows: 自由民権運動, 伊藤博文, 大日本帝国憲法, 民撰議院設立の建白書, 国会開設の勅諭, 欽定憲法, 緊急勅令, 三権分立制, 二院制.

資料の接続

「立憲制」という概念を理解するために、各国の憲法を比較・考察します。

123の三つの憲法には、フランス人権宣言(→p.56)や立憲主義の理念(→p.60)と比べると、どのような類似点と相違点があるだろうか。また、相互の類似点と相違点はどこだろうか。

「大日本帝国憲法」の扱う条文の数が増え、憲法の内容についてより深く学びます。

大日本帝国八万世一系ノ天皇ス 天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ 天皇ハ國ノ元首ニシテ統治権ノすべてを掌握シ此ノ憲法ノリニテ行フ 天皇ハ公共ノ安全ヲ保持シ又厄ヲ避クル為メ緊急ノ必要ニ由リ閉會ノ場合ニ於テ法律ニ代リテ勅令ヲ發ス(緊急勅令を出すこと)